

令和6年12月3日

長野県宅建協会々員 各位

(一社)全国賃貸不動産管理業協会長野県支部
支部長 小山 浩太郎

全宅管理主催研修会の開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度(一社)全国賃貸不動産管理業協会長野県支部(以下、全宅管理長野県支部)主催の研修会を下記のとおり開催することとなりましたので、ご案内するとともに、大勢の方の参加をお待ちしております。

また、研修会終了後、参加希望者による懇親会を開催しますので、併せてご案内いたします。

記

1. 受講対象者

長野県宅建協会々員及びその従業者・全宅管理会員及びその従業者 先着100名

2. 開催日時 令和7年1月15日(水) 13:30~16:15

3. 場 所 アルピコプラザホテル 3階ミヤビエ 松本市深志 1-3-21 TEL0263-36-5055

4. 研修内容 ①全宅管理業協会の事業等紹介(20分) ②低廉物件の媒介報酬額について(30分) ③高齢者の不動産取引の基礎知識と具体的な手法の解説について(90分) ~~空き家発声の多くは相続から~~

5. 懇 親 会 ①研修会開催ホテルにて16:30から開催します。先着30名 ②参加費は、全宅管理長野県支部会員以外は@3,000円、また、全宅管理長野県支部会員は1名無料、2名目から3,000円

6. その他

①受講される方は、別紙の申込書に必要事項を記入の上、1月9日(木)までにFAXにて協会事務局へお申し込みください。

協会FAX : 026-226-9115

※なお、会場の収容規模により先着100名となります。

②定員に達し次第、締め切らせていただきます。

全宅管理主催研修会他参加申込書

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会
長野県支部 御中

◎ 研修会出席者氏名

氏 名	商号又は名称	懇親会(どちらかに○)
		参加 する しない
		参加 する しない
		参加 する しない
		参加 する しない

※当社は全宅管理長野県支部 会員 非会員 (どちらかに○)

※1月9日(木)までに協会事務局FAX (026-226-9115) へご返信ください。

(公社) 長野県 宅建協会 会員 の皆様

～ 研修会 in 松本駅前 ～

「宅建協会会員」の皆様が対象です
ぜひ、ご参加下さい (参加は無料)

お世話になっております

県情報提供委員長の安江と申します

このたび、全宅管理主催にて、**1月15日(水)13:30～**

松本駅前のアルピコプラザホテルにて、**研修会**を開催致します

○参加対象は「**宅建協会の会員**」の皆様です(全宅管理会員も含む)

○講義内容は**不動産取引に関わるメニュー**となっています

■**R6年7月低廉物件の報酬額の改正**について(県庁)

■**高齢者との不動産取引**の基礎知識・具体的な手法(不動産鑑定士)

例:意思無能力者・制限行為能力者とされた高齢者の不動産の課題

例:成年被後見人の居住用不動産売買契約の特約条項の例 など

■申込は「**12月24日まで**」に本会宛、申込書をFAX 願います

●これからは、より高齢者との取引が増えますので、留意点の勉強になります

なお、**セミナー終了後 16:30～ 有志による意見交換会(懇親会)**

を開催致します…ぜひ、こちらもお気軽にご参加下さい

■情報提供委員会は、全宅管理の事業に協力することが事業の一部となっていますので
事業協力にて、本案内を発信させて頂きました